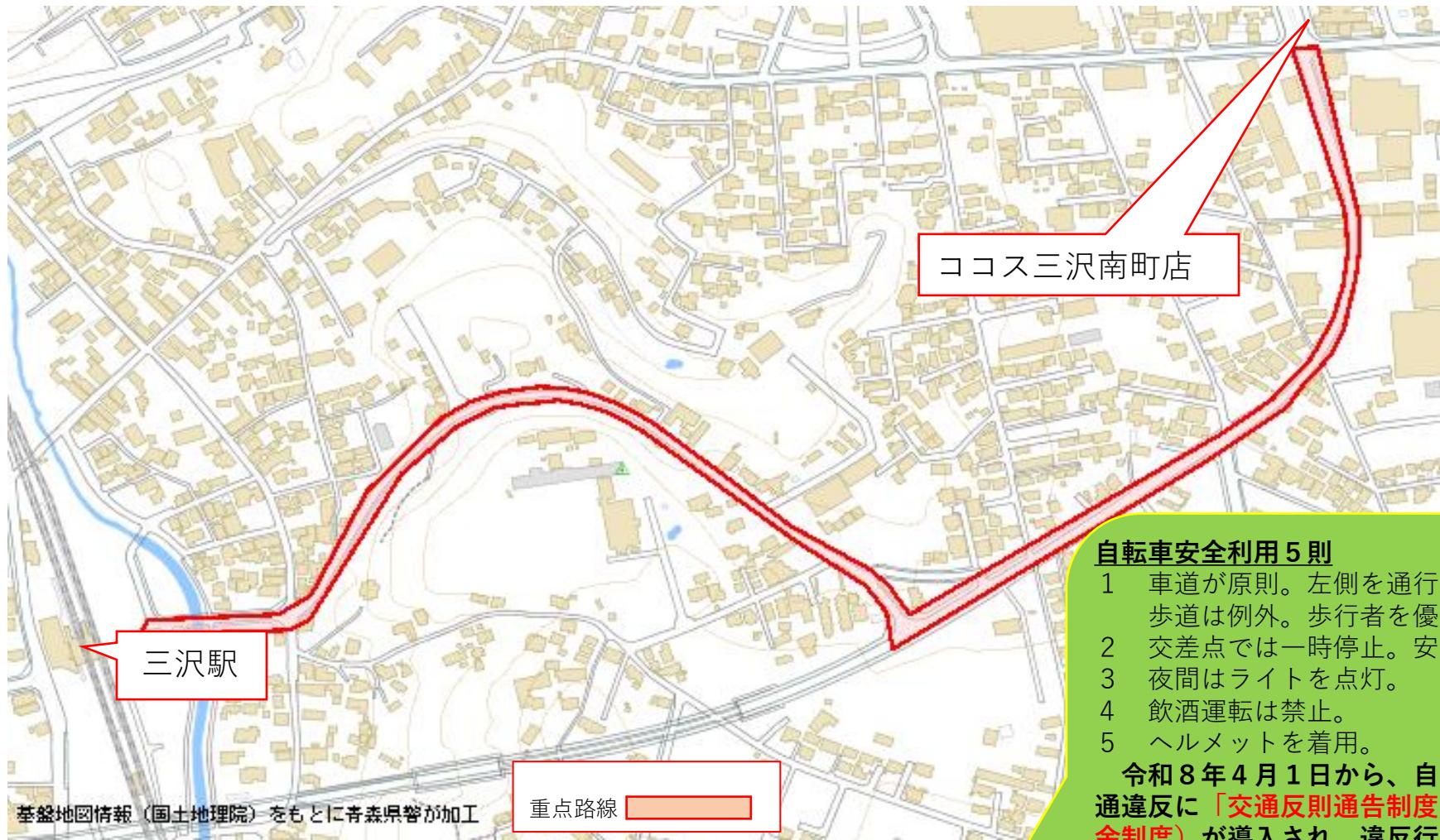


# 自転車指導啓発重点地区等（三沢警察署）



**【重点路線】 市道(通称五中通り)**  
**(ココス三沢南町店前交差点～青い森鉄道三沢駅)**

▶選定理由  
 自転車通学の学生が多く、商業施設の多い区間もあり、交通事故の発生が懸念される。



## 自転車安全利用 5 則

- 1 車道が原則。左側を通行。  
歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「**交通反則通告制度**」（**反則金制度**）が導入され、違反行為に対し**交通反則切符（青切符）**による取締りが行われます。

16歳以上の方が対象です。